

## 奉仕銀行へご寄付ありがとうございました

お預かりした寄付金は、寄付者のご希望に沿って、社会福祉施設への配分、ボランティア活動の振興、本会の事業の推進に大切に使用させていただきます。(このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました)

寄付者(平成29年1月～6月) (順不同)

- 【東区】(株)大洋不動産 様
- 【博多区】(株)ラック 様
- 【中央区】QT net (株) 様
- 【西区】翼行政書士・社会福祉士事務所 様  
協文社印刷(株) 様  
(株)ライフエッジ 様
- 【大野城市】(株)友心 様

## 寄付つき商品事業とは?

企業等が提供する商品やサービスを、市民が購入・利用することに、一定の割合で企業等が売り上げの一部を本会に寄付する仕組みです。企画づくりは、企業等と本会が共働で行います。現在、計11社と寄付の覚書を締結しています。

本会では、一緒に取り組んで頂ける企業等を募集しています。本業を活かした社会貢献活動に、ぜひご協力をお願いします。

【問合せ】地域福祉課 事業開発係 TEL 720-5356

## 介護支援ボランティア事業 一本会への寄付のお礼

シニアの社会参加をポイント制で後押しする福岡市の委託事業「介護支援ボランティア事業」により、平成28年1月～12月は、934名が登録施設で活動しました。活動するとポイントが付与され、貯まったポイント数を、上限5,000円として「奨励金」か「市社協への寄付」のいずれかに選択できます。

28年は、156名が「市社協への寄付」を選択してくださいました。誠にありがとうございました。



## 福祉の職場面談・説明会2017

福祉・介護業務への従事希望者を対象に、施設や事業所の職員による面談や求人状況等の説明を行います。高齢者や障がい児・者への福祉・介護業務に関心があり、就職を希望される方は、ぜひ、お越しください。

詳細は、福岡市社会福祉協議会のホームページで平成29年8月頃お知らせします。

【日時】平成29年11月8日(水)・9日(木)  
両日とも14:00～17:00

【場所】福岡市市民福祉プラザ 1階 ふくふくホールほか

【共催】福岡労働局(福岡中央公共職業安定所)  
福岡市老人福祉施設協議会  
福岡市民間障がい施設協議会

【出展団体】福岡市老人福祉施設協議会及び福岡市民間障がい施設協議会所属団体(施設)、福岡市民間社会福祉事業従事職員福利厚生共済制度加入団体(施設)(60団体程度)

【問合せ】生活福祉課 TEL 751-1121

## あなたの暮らしの安心のために

### ～日常生活自立支援事業～

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人が、地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常金銭管理等を支援します。

#### Q 何をしてくれるの?

- ①どんな福祉サービスが使えるのか、サービスを使う時の手続きなどを支援します。
- ②役所に提出する書類の書き方や家賃や水道代などの支払いを支援します。
- ③次の給料をもらうまで、または、年金が入るまできちんと生活できるよう、お金のやりくりについて支援します。
- ④家に置いておく心配な通帳などを安全に預かります。他にも困ったことがあればご相談のります。詳しくは下記にお問い合わせください。

【申込み・問合せ】

あんしん生活支援センター TEL 751-4338

## 福岡市福祉のまちづくり推進大会

入場無料

【日時】平成29年11月2日(木)13時開会(12時開場)

【場所】福岡市民会館

【内容】福祉功労者表彰

福祉活動事例紹介

発表者：東花畑校区地域福祉「5愛」推進会

「平常時の見守り体制を活かした災害時の支援体制づくり

～向こう三軒両隣をもう一度見直そう～」

・記念講演「災害時に備えた日頃からの地域づくり～熊本地震の教訓から～」

講師：熊本学園大学 社会福祉学部 教授 高林英明 氏

【問合せ】地域福祉課(福岡市福祉のまちづくり推進大会事務局)

TEL 720-5356



## 赤い羽根共同募金会から配分を受けました

共同募金会から平成29年度事業費として、67,726,000円の配分金を受けました。このうち63,193,700円は、市内146校区社会福祉協議会の事業費として、残りは市・区社会福祉協議会の事業費として、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



# ふくしのまち福岡

2017年・夏号

NO. 116



民生委員制度創設100周年を記念し、福岡県・福岡市民生委員児童委員協議会から約200名で参加。民生委員活動をPRしながら福博の町を歩きました。



福岡市社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
こごと

## 目次

### P2～3 特集 地域福祉を推進していく担い手として ともに歩む ～民生委員制度創設100周年を迎えて～

P4 ● 「知的障がい・発達障がいについて学ぶガイドブック」を作成しました

P5 ● 平成29年度から「ご近所お助け隊支援事業」を開始しました

● 受賞おめでとうございました

P6 ● ご自身の万が一のときの備え、できていますか?

～死後事務を行う「やすらかパック事業」スタート～

P7 ● 平成28年度事業報告及び決算

P8 ● ご寄付ありがとうございました ● 福祉の職場面談・説明会2017

● あなたの暮らしの安心のために～日常生活自立支援事業～

● 福祉のまちづくり推進大会

● 共同募金会から配分を受けました

社会福祉法人 **福岡市社会福祉協議会**

☎ 751-1121 FAX 751-1509

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39

福岡市市民福祉プラザ4階

URL <http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>

Eメール [sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp](mailto:sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp)



ご利用ください 本紙「ふくしのまち福岡」は本会ホームページ(<http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>)で公開しています。また、朗読CDも配布しております。お気軽にお問い合わせください。

この広報紙は共同募金配分金を財源に作成しております。



# 地域福祉を推進していく担い手として ともに歩む

## ～民生委員制度創設100周年を迎えて～

「民生委員・児童委員」は、地域住民からの生活相談に応じ、課題解決にむけて必要な支援へつなく役割を果たすなど、地域住民の身近な相談役として、地域の中で活動しており、福岡市では、6月1日現在、2,405人(主任児童委員含む)の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、今年で100周年を迎えました。福祉課題が多様化する中で、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めていくために、民生委員・児童委員との連携は重要です。

今回は、福岡市民生委員児童委員協議会の森住会長にお話を伺いました。(6月実施)

### Q 民生委員制度創設100周年おめでとうございます。記念事業を計画されているそうですね。

福岡市民生委員児童委員協議会では、博多どんたく港まつりパレード参加、街頭キャンペーン等のPR活動、民生委員・児童委員活動に対する環境整備のためのアンケート調査の実施、7月に開催される全国民生委員児童委員大会への参加及び分科会での活動報告等を計画しています。

### Q 民生委員・児童委員に就任された26年前と現在では、役割は変わりましたか？

当時も今も基本的なことは変わらず、困っている人の力になることが民生委員・児童委員の役割だと思っています。

以前は顔見知りの方が多く、コミュニケーションがとりやすかったのですが、ワンルームの賃貸マンションやオートロックのマンションが増えて、コミュニケーションがとりづらくなりました。以前は高齢者に関わるが多かったのですが、子どもに関する相談も増えてきています。

### Q 民生委員・児童委員として活動してきて、良かったことは？

「ありがとう」「助かりました」と言われると、それだけで嬉しいですね。遠方に住む家族から高齢者の見守りを依頼され、感謝されたことがあります。

民生委員・児童委員は全国に広いネットワークがあり、相互に協力して活動できることも良い点です。

### Q 校区社会福祉協議会と連携する活動も多いですね。

ふれあいネットワーク活動では、民生委員・児童委員や訪問ボランティア等が対象者の自宅に訪問などを行い、安否確認を行っています。民生委員・児童委員1人だけで見守るには範囲が広く難しいので、見守りが必要な人を、地域のみんなで見守ることができるので大変助かっています。

ある校区では校区社協主催で、70歳以上1人暮らし高齢

者宅にお餅を届ける事業を行っています。小学生の手紙を添えて届けていますが、引っ越してきたばかりで引きこもっていた高齢者の方が、大変喜ばれて、子どもたちへのお礼に雑巾をたくさん作って小学校に寄付されたそうです。

最近では、「地域カフェ」もスタートし、多世代交流の新たな機会も広がっており、開催日を心待ちにされている住民の方も多いようです。住民同士の交流の機会が少ない中で、心の交流が育まれています。

### Q 市・区社会福祉協議会を一言で表現すると？

福祉について聞きたいことがある時に、力になってくれる福祉の専門家であり、遠慮せず何でも相談しやすい、民生委員・児童委員の身近な相談役だと思っています。

校区の担当職員にも、気軽に相談でき、きちんと調べて対応してくれるので助かります。

民生委員・児童委員と社会福祉協議会の関係は、「車の両輪」とよく言われますが、その通りだと思います。助け合いながら、住民の困りごと解決にむけて協力しています。地域福祉活動に参加して、地域のことを知ろうと努力されているところが良いですね。

### Q これからの民生委員・児童委員活動について、大切にしたいことは？

民生委員児童委員信条の中にすべてが込められています。会議のはじめには必ず唱和しますが、これに沿った活動をしていきたいと思っています。100年の間、多くの民生委員・児童委員の方が活動を引き継いでこられて現在があるので、これから先へと私達も引き継いでいけるようにしていきたいと思っています。

時代に合わせて活動は変わっていきますが、困っている人に寄り添い、みんなが笑顔で過ごせるように、いろんな人達と協力しあいながら活動していきたいです。



福岡市民生委員児童委員協議会  
会長 森住 勝子 氏

民生委員児童委員信条

「わたしたちは隣人愛をもって  
社会福祉の増進に努めます」  
「わたしたちは常に地域社会の  
実情と把握することに努めます」  
「わたしたちは誠意とこころあやゆる  
生活上の相談に寄り自立支援に努めます」  
「わたしたちはすべての人々と協力し  
明朗で健全な地域社会づくりに努めます」  
「わたしたちは常に公正と善とし  
人格と識見の向上に努めます」

社会福祉協議会(以下、「社協」)では、身近な地域で、地域福祉ソーシャルワーカー(区社協校区担当職員)が民生委員・児童委員から相談があった際に訪問に同行したり、地域福祉活動や必要な支援を紹介する等、住民からの相談支援活動にともに取り組んでいます。

民生委員・児童委員からの相談がきっかけで、困りごと解決につながった事例の紹介をします。

民生委員・児童委員さんから区社協校区担当職員に、「近所に困りごとを抱え、解決方法がわからず悩んでいる世帯がある。一緒に訪問して、その方の相談にのって欲しい」、「高齢の母親と精神障がいのある娘さんの二世帯で、母親が急死し、葬儀は済ませたものの、相続や年金の手続き等の方法もわからず、今後の生活に不安があり、困っている様子」と相談がありました。

早速、民生委員・児童委員さんとお宅を訪問し、娘さんに不安に思っていることを伺いながら解決方法を提案しました。今後の生活を安定させるため、社協が行っている「生活福祉資金貸付制度」や「日常生活自立支援事業」の説明を行ったところ、少し安心された様子でした。

また、専門知識が必要な遺産相続についても、社協の「心配ごと相談所」へ電話し、行政書士の相談を予約しました。相談所で遺産相続なども解決し、その後の生活の手立てについても目途が立ったため、娘さんは地域で安心して暮らしていくことができるようになりました。悩んでいた民生委員・児童委員さんも「近所の困りごとが解決し、安心した」とのことでした。

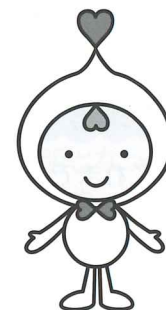
### ※「心配ごと相談所」とは？

福岡市社協の設立当初から、民生委員・児童委員等の協力により行っている事業です。家族や地域の中で起きる日常生活上の悩み、法律に関すること、遺言・相続、離婚や成年後見など様々な相談に民生委員・児童委員や弁護士・行政書士が応じています。

### 社協は、民生委員・児童委員と連携して、様々な取組みをしています。

- 地域の中で見守りが必要な世帯の平常時及び災害時の見守り体制づくり
- 校区社協が取り組む地域福祉活動への協力
- 「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」発行【27年度】  
(福岡市・区・校区社協、福岡市民生委員児童委員協議会、福岡市の3者で作成)
- 福岡市社協民生委員・児童委員部会において地域福祉課題について協議
- 生活福祉資金貸付制度借受世帯への支援
- 民生委員互助共励事業の運営 他

民生委員制度が創設されて100年。その半世紀以上の年数を民生委員・児童委員の皆様と歩んできました。これまでのご尽力に感謝し、これからも共に地域福祉の推進に努めていきたいと思ひます。



# お互いの違いを認めあい、 助けあう共生社会の実現に向けて

## ～「知的障がい・発達障がいについて学ぶガイドブック」作成～

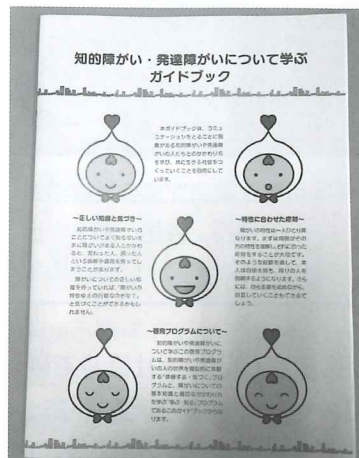
ボランティアセンターでは学校をはじめ、地域団体や行政機関、一般企業等様々な場で、車いす・アイマスク体験などの身体障がい者や高齢者の疑似体験講座を開催しています。

受講した商業施設から、「うまくコミュニケーションをとれないお客様の対応に戸惑うことがあります。そのような場面に应用できるような講座はありますか」という相談が寄せられました。しかし、本センターにはその相談に対応できるようなプログラムはありませんでした。

そこで、福岡市立心身障がい福祉センター、福岡市発達障がい者支援センター、障がい者の親の会、支援NPO、企業関係者、公民館等のメンバーからなる「知的障がい・発達障がいについて学ぶ福祉教育プログラム検討委員会」を組織し、話し合いを重ねてきました。

そしてこの春、知的障がいの疑似体験を通して障がい理解を促す取り組みを実施している「手をつなぐ応援隊」の協力により、知的障がいや発達障がいについて学ぶ啓発プログラムを作ることができました。

この啓発プログラムでは、導入部分で障がいの基本知識や特性を学び、次にその特性を擬似的に体験し、まとめとして対応のポイントを学びます。体験型のプログラムの優れている点は一見自分とは関係ないと思われる人の立場を擬似的に経験することで、「実感」として福祉を感じ、自分事として福祉を考えるきっかけになることです。



このガイドブックは、啓発プログラムの導入とまとめの部分で使う教材ですが、体験と組み合わせて使用することで、体験での「実感」ともなった「正しい知識」を身につけることを手助けします。

啓発プログラムが活用される場面としては、接客業に携わる人を対象とした研修、公民館等で開催される人権講座、避難行動要支援者に含まれるコミュニケーションをとることに困難がある人への支援方法についての学習会等を考えています。

啓発プログラムが、知的障がいや発達障がいへの理解を広げる一助となり、互いの違いを認め、助けあう共生社会の実現に向けての歩みとなることを心から願っています。

【問合せ】 ボランティアセンター TEL 713-0777

# 生活支援ボランティアグループの活動を応援します！

近年、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加しており、日常の“ちょっとした困りごと”を住民同士の助け合いで解決する「生活支援活動」の必要性が高まっています。

福岡市・区社協では、人と人とのつながりを尊重し、生活に寄り添いながら、地域の個別ニーズに応える生活支援ボランティアグループの立ち上げや運営の支援を行っています。

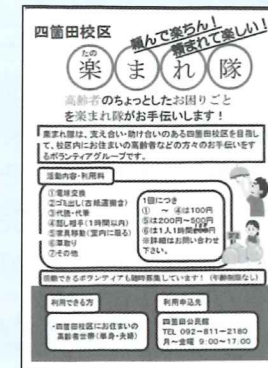
## ～活動紹介～

### ◆早良区四箇田校区「楽まれ隊」(平成25年10月～)

公民館で開催されたボランティア養成講座の受講生が中心となって結成しました。独居・夫婦2人暮らしの高齢者を対象に、電球交換やゴミ出し、話し相手、草取り、家具移動等の活動を23名のボランティアで実施しています。

平成28年度には冷蔵庫に貼ることができるマグネットタイプの広報ステッカーを作成、配布するなど広報にも力をいれており、楽まれ隊で解決できない内容は町内会長にも伝え、住民がどのような困りごとを抱えているか知ってもらい連携をとっています。

高齢者の本当の困りごとをいかに把握するか、ボランティアの高齢化に伴い担い手をどう確保していくかなど、活動上の課題にも向き合っていこうと考えています。



## ～「ご近所お助け隊支援事業」スタート～

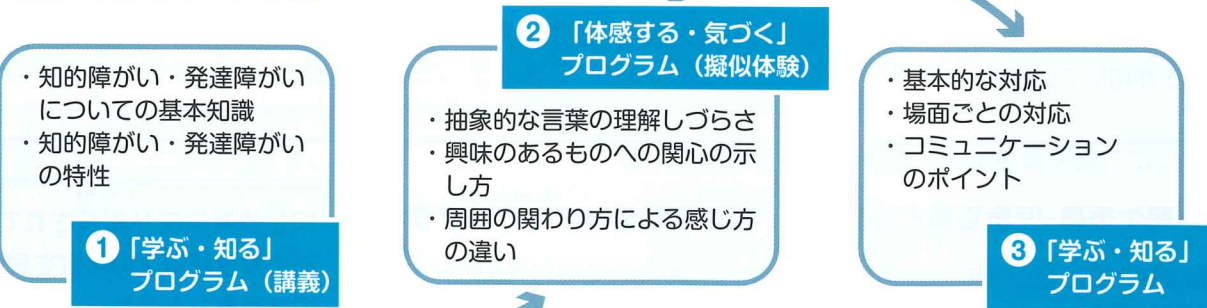
ゴミ出しや電球交換、草取りや買い物支援など、日常の“ちょっとした困りごと”を解決するために、地域で結成された生活支援ボランティアグループに対し、新規立ち上げ費用や運営体制強化費用を助成しています。

対象団体	定められた基準をすべて満たす生活支援ボランティアグループ(一部抜粋) ・概ね自治会・町内会単位以上を活動範囲とする ・依頼者がボランティアへ相談・連絡ができる体制がとられている など
上限額	●新規立ち上げ費用：(校区単位)100,000円(町内単位)25,000円 ●運営体制強化費用：(校区単位)60,000円(町内単位)15,000円

※複数町で実施する場合の加算や、2年目以降の助成金上限額の通減(段階的な減額)などがあります。  
※助成対象団体の要件など、詳細はお問い合わせください。

【問合せ】 地域福祉課 TEL 720-5356

## 【啓発プログラムの流れ】



## 受講者の感想

- ・これまでの生活の中で、相手と合わずにやりにくいと思っていたことが、一人ひとりみんな違う人なのだから、合わなくてあたりまえと思うと気が楽になりました。
- ・これまで不思議だと思っていた障がいのある人の行動が、自分で体験することで理解できました。
- ・この講座を一人でも多くの人に体験してほしいと思います。



## 受賞おめでとうございます

東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会(南区)が、「平成28年度福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動に関する県知事表彰」を受賞されました。

弥永校区住民(南区)と「ほっとかれん隊」による活動が、全国キャラバン・メイト連絡協議会で表彰されました。

自治協議会・校区社協・民生委員・シニアクラブの4団体が連携して見守り活動を実施し、重層的な見守り体制を構築していることや、研修会や安否確認訓練の実施、校区独自の活動マニュアルの作成を行っていることなどの功績が認められ、今年3月に受賞されました。



現在は、生活支援・介護予防の推進にも取り組み始めており、29年度は校区での介護予防教室の開催なども予定されています。

南区内で最も高齢化率が高い弥永校区では、校区社協会長などの認知症サポーターの働きかけにより、校区住民と福祉施設・介護事業所等の連携ネットワーク「ほっとかれん隊」などが一体となって「認知症の方とその家族が安心して暮らせるまちづくり」に取り組んでいます。



特に、認知症高齢者等が徘徊により行方不明となった場合に、地域で捜索するためのマニュアル作成や、公民館を拠点に各町内会や住民へ情報を発信し、校区全体で協力して早期発見を目指す体制づくりを行っていることが評価され、今年2月に受賞されました。

# ご自身の万が一のときの備え、できていますか？

## ～死後事務を行う“やすらかパック事業”スタート～

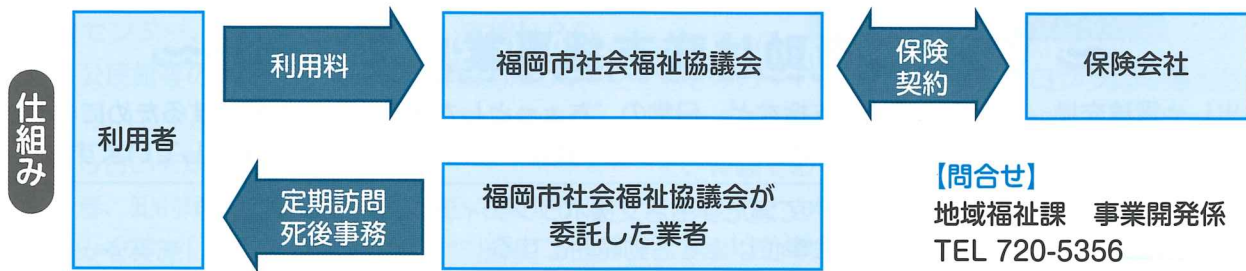
一人暮らしや親族が遠方にいることなどから、「自分が死亡した後のことが心配」という人は少なくありません。

福岡市社協では、「ずーっとあんしん安らか事業」において、契約時に預託金(50万円以上)を預かる事で、希望に合った葬儀や納骨、家財整理などの死後事務に取り組んできました。そして、今年度から新たに「やすらかパック事業」を開始しました。この事業の特徴は、直葬\*や特定の納骨先での永代供養など、死後事務を簡素なものにすること、少額短期保険を利用し、契約

時の年齢に応じた利用料(3,000円～5,000円)を払い続けることで、死後事務に必要な費用を保険金によって支払います。

『死』は誰にでも訪れるもの。それに正面から向き合い、きちんと決めておくことで、その後の生活がより充実したものになるのではないのでしょうか。やすらかパック事業を通じて、そうしたお手伝いをしていきたいと考えています。

\* 直葬:通夜や告別式を行わず、24時間遺体を安置後、火葬する形式のこと



(広告)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

# ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

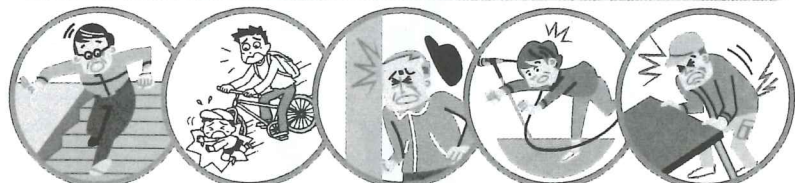
ぶくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金額		年間保険料(1名あたり)		
保険金の種類	プラン	タイプ	プラン	
ケガの補償	死亡保険金	Aプラン	Bプラン	
	後遺障害保険金	1,320万円	1,800万円	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円	
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
賠償責任	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)		
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※)		500円	710円

保険金をお支払いする主な例



**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) | **送迎サービス補償** (傷害保険) | **福祉サービス総合補償** (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

# 平成28年度 事業報告及び決算

一人暮らし高齢者世帯の増加、地域社会や家族のあり様が大きく変化するなか、社会的孤立、貧困などを背景に公的な制度に基づくサービスや支援だけでは対応できない深刻な生活課題が顕在化してきています。

このような課題に適切に対応するため、国の動向や福岡市の取り組みを見据えながら、「地域福祉ソーシャルワーカー」に区社協校区担当全職員を位置づけ、「地域包括ケアシステム」の基盤づくりに向けた多様な生活支援サービスの創出や、シニア世

代の社会参加促進、権利擁護の取り組みの充実に努めました。また、各種相談や、地域福祉ソーシャルワーカーや校区担当職員の活動を通じて、住民の抱える福祉課題・生活課題を把握し、関係機関等と連携しながら、その解決に向けて支援を行いました。平成28年度事業の実施状況は以下のとおりです。(重点事業を中心に掲載しています。)

## 1. 小地域福祉活動の推進

(1) 校区社協強化への支援  
住み慣れた地域で、誰もが自分らしく安心して暮らせる「ともに支えあう福祉のまち」をめざし、校区社協を中心とした地域福祉活動を推進しました。

## 2. ボランティアによる社会参加の拡大

(1) 社協ボランティアセンターの機能強化  
ボランティア活動における課題解決力の向上と活動者やグループの増加を目指し、各種団体との連携により、活動の裾野を広げる取組みを進めました。

(2) シニアボランティアに関する取組みの拡充  
地域福祉活動の新たな担い手を養成する講座を開催し、修了者を地域の福祉活動に結びました。

(3) 企業市民育成事業の実施【新規】  
企業を地域課題の担い手になりうる社会資源のひとつとして捉え、企業などによる地域貢献活動プログラムの用法を収集整理・開発し、事例集・ガイドブックを作成しました。

## 3. 生活課題解決モデルの開発

(1) 移動支援・買い物困難者支援の仕組みづくり  
地域との協働による移動支援モデル事業に取り組む中で、住民主体の生活支援サービスや地域活動の実態や住民ニーズを把握し、事業の組織体制、計画、経費等の実証を行いました。

(2) 市民が支える住み続ける仕組みづくり

「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業(住まいサポートふくおか)」により、住宅の確保に困窮する高齢者世帯への入居支援と入居後の生活支援をコーディネートしました。

(3) 「地域子ども」プロジェクト【新規】  
地域住民との関係が薄く孤立して生きづらさを抱えている世帯等の課題解決に向け、「地域と子育て」「地域と教育」という視点から、子どもに焦点を当てた支援ノウハウの蓄積を進めるプロジェクトに区社協と取り組み、地域住民や多様な主体による居場所づくりなどの取組みを支援しました。

## 4. 拠点型地域福祉の推進

(1) 社会福祉法人による地域における公益的な取組みに向けての協働  
社会福祉法等の一部改正において、社会福祉法人による「地域における公益的な取組み」が責務として規定されたため、地域のニーズを把握・整理し、福祉施設・事業所を運営する社会

福祉法人等に情報を提供するとともに、地域で求められている福祉サービス等についての提案等を行いました。

(2) 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくり  
増加する空き家を福祉活動の拠点づくり等での活用を進めるため、福祉施設関係者などと活用の検討会議を開催しました。課題解決や事業スキーム構築のため、専門家との会議を行いました。また、遺贈について積極的に広報し、活用していけるよう遺贈のリーフレットを作成し、配布しました。

## 5. 地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)の機能強化

28年度から、区社協校区担当全職員をCSWに位置付けました。また、福岡市が「生活支援体制整備事業」として先行実施している第2層生活支援コーディネーター業務の2圏域を受託しました。生活支援コーディネーター業務では、CSWの実践で培った地域支援のノウハウや地縁組織等との密着した関係性という強みを活かし、高齢者の地域での自立した生活を支える体制の構築を進めました。

## 6. 権利擁護事業の拡充

「日常生活自立支援事業」を実施するとともに、「市民参加型後見人」のスキルアップを図る取組みを行い「法人後見事業」の基盤を整えました。

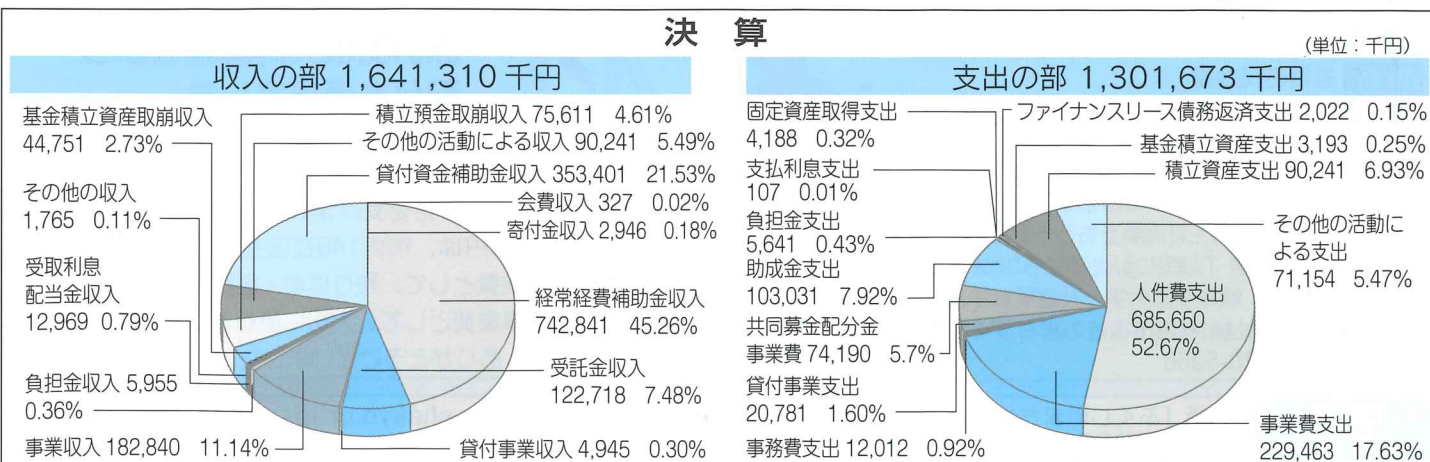
## 7. 地域福祉を推進するための基盤づくり

(1) 福祉教育推進計画に基づく福祉教育関連事業の見直し  
コミュニケーションをとることに困難がある知的障がいの人たちへの理解を深め、接し方を学ぶプログラムの開発に取り組みしました。

(2) 地域福祉活動における個人情報共有化の推進【新規】  
27年度に作成した「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」を使用し、地域福祉活動における個人情報の保護と活用について、正しい理解を促し認識の共有化を図るため、弁護士や大学教授等による出前講座を実施しました。

## 8. 生活困窮者への支援の推進

本会で実施する「生活福祉資金」相談来所の機会を捉えて、相談者の家計や債務上の課題の支援を関係機関と連携して行うとともに、「生活保護世帯等一時貸付事業」を実施しました。



★平成28年度事業報告書・収支決算書は、本会ホームページ、総務課窓口で閲覧できます。